

平成28年度 第3回山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 平成28年8月8日(月) 午後2時00分～午後2時40分

2 場 所 恩賜林記念館 2階 特別会議室

3 出席者

(委員) 輿水会長 北村委員 佐々木委員 高村委員 田邊委員 萩原委員 森委員

(事務局) 商業振興金融課 総括課長補佐 商業流通・サービス業担当(3人)

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 審議

(4) その他

(5) 閉会

6 会議に付した事案の件名

「グリーンタウン甲府東」の新設について【公開】

7 議事の概要(敬称略)

(事務局) (グリーンタウン甲府東の届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 「グリーンタウン甲府東」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(委員) 騒音について、現地調査の際に南側の福祉施設や住宅への影響ということで質問したが、影響がないレベルであるということと、問題が生じた場合には善処するということであり、問題はない。

(委員) 現地調査の時に確認したが、交差点Lから東側の道が狭いので、あまり入退店経路に使うべきではないのではと考える。この経路はエリア3からの経路になっているが、交差点Cを右折せずに直進して和戸通りに出てもらい、エリア4からの車両に合流し

た方がいいのではないか。交差点Dの交差点飽和度もあまり高くないので問題はないと考える。意見というわけではないが、そのような経路にしていきたい。

(事務局) 来退店ルートについては、設置者が左折入店を前提として交通規制課と協議しているが、道路fは拡幅予定があるようだが、住宅があるため途中までしか拡幅できないとのことであるので、来店ルートの見直しについて設置者に伝える。

(委員) 右折入店を避けるということだが、少し遠回りとなるが、狭い道を通るよりもエリア4からの車両と一緒にルートにしてもらえば、左折入店という形にできる。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) 周囲は空き地が多いが、今後様々な施設ができると交通量が増加する可能性は高い。それは次に出店する時の問題なので、今の交通量、現状の予測で問題なければ良いということだと考える。

(委員) ユニバーサルデザインに関して、点字ブロックの配置図が報告書に添付され、位置について店舗の前を通っているので問題ないと思うが、点字ブロックのすぐ脇に駐輪場があるので、点字ブロックの上に自転車が置かれないように、看板を設置したり、従業員が目を配るなどをしてもらえれば良いと思う。

(委員) 歩道でもそのような問題がある。設置者に対応をお願いしたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 障がい者用駐車スペースについて、C棟、D棟について少し離れているのではないかと質問をした。できるだけ近い箇所になるようにするとのことだが、前回の届出書と変化が見られないが、どのように変更があったのか。

(事務局) 設置者からは、図面に修正は入っていないが、出入口の場所が変更される可能性があるとのことであり、それに合わせて近い場所に設けるといった話があった。

(委員) 現地調査の際に、防犯カメラの向きについての話があったが、どうなったか。

(事務局) 防犯を担当している県民生活・男女参画課に確認したが、防犯カメラの向きについては決まりはないとのことであった。設置者側が、店舗の外側に向けた場合にプライ

バシーの問題があるのではないかということを懸念していたが、設置者として管理する土地を写す範囲においては問題ないということであった。高村委員からも地元警察署と相談したらどうかということであったので、その旨を設置者に伝えたいと考えている。

(委員) 3台のうち1台を駐車場に向けるとの話であったが、防犯協会に問い合わせたところ、地元警察署に相談したらどうかということであった。

(委員) 廃棄物については、特段問題ない考える。

(会長) それでは審議案件については、審議会として「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「グリーンタウン甲府東」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(以上)